

IV-317

水戸市南町を事例とした路上駐車に関する研究

茨城大学大学院 学生員 松田 謙 茨城大学工学部 正 員 山形耕一
茨城大学工学部 正 員 小柳武和 関電工 大倉佳明

1. はじめに

茨城県水戸市では、水戸駅北口から国道50号線沿道地域での商業機能の集積が高く、多くの自動車流入が発生している。ここでは、全体に路外駐車場が不十分であって、都市あるいは地域の活動を維持するための駐車需要が路上駐車に依存しているのが現状である。

これらの解決策として、路外駐車場の整備と共に路上駐車存在を認め、そのためのスペースを整備することも必要であると考え。しかし、これまでのところ、様々な目的で発生している駅前商店街での路上駐車特性についての説明は十分になされていない。各駐停車車両の行き先、駐車場所、車種といった具体的な車両データを長時間にわたって連続調査することができれば、地域、業種、店舗など様々な面からのアプローチが可能となる。

そこで本研究は、路上駐停車連続調査を実施し、水戸市南町においての国道50号沿道の路上駐停車の特性を把握し、その発生要因を明らかにし、今後の対策および改良点を提案することを目的とする。

2. 研究の方法

水戸市南町において平日、休日それぞれ2回、路上駐停車継続調査を実施し、当該地点での路上駐車の実態と発生要因を分析する。

表-1 路上駐停車継続調査方法

調査地点：水戸市南町(国道50号沿道)
調査日：平成3年 9/5, 9/12, 9/15, 10/6
調査時間：午前 9:00 ～ 午後 4:00
調査項目：
(1)駐停車時間(2)駐停車場所(3)形態(4)車種
(5)ナンバー (6)行き先 (7)駐停車目的

表-1に示す調査の結果得られた、2307台分の路上駐停車車両のデータを基に、①目的、曜日からみた路上駐停車状況 ②駐停車車両の行き先からみた路上駐停車状況 ③駐停車場所からみた路上駐停車状況、の3つを分析し実態を把握する。

3. 調査結果および考察

①目的、曜日からみた路上駐停車状況

本地点での路上駐停車車両は、「買い物目的」(以下、「買い物車両」)と「業務目的」(以下、「業務車両」)の2つに分類され、それぞれに異なった特性を持っていることがわかった。休日では買い物車両が約9割と圧倒的に多いのに対し、平日では、買い物車両が約6割、業務車両が4割と、業務車両が占める部分が多い。このように、曜日により駐停車需要の種類が異なることが判明した。

さらに、時間的な推移で両者を比較してみると、買い物車両が多くの店舗の開店時間である午前10時から、本調査の終了時間である午後4時までほぼ均一に駐停車しているのに対し、業務車両は、その台数のほとんどが午前中に集中してしているという結果が得られた。また、その午前中の業務目的のほとんどが宅配便業者の集配作業であることが判明した。

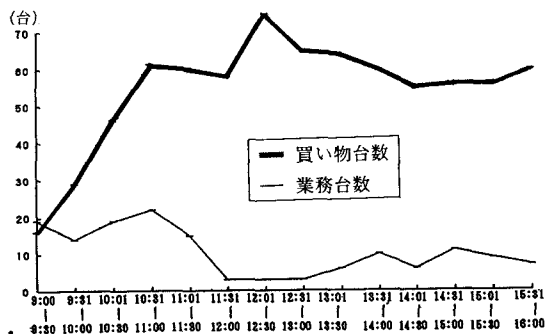


図-1 時間帯別駐停車台数（日曜日）

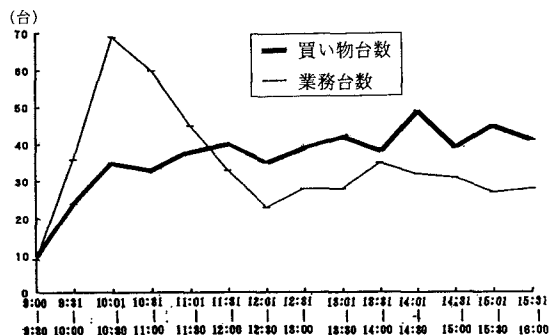


図-2 時間帯別駐停車台数（木曜日）

②駐停車車両の行き先からみた路上駐停車状況

路上駐停車をした人がどこの店舗あるいは企業を利用してゐるかを把握し、店舗、企業の業種、形態といった特性から問題点を捉えることとする。

A) オフィス系の事務所が数社入っている雑居ビルでは業務目的の路上駐停車が深刻である。その駐停車の内容の約6割が商談、支払いといった目的で占められており、駐停車時間も比較的長い傾向にある。また、こういったタイプのオフィス型雑居ビルは多数の企業が入っている割には駐車場を整備していないケースが多かった。

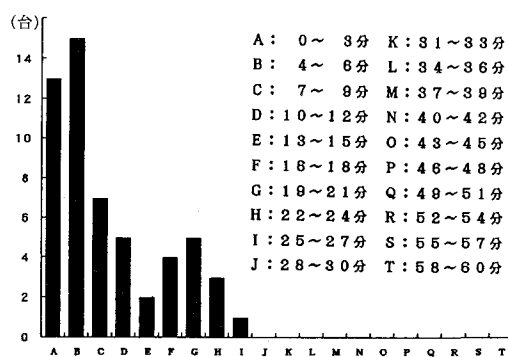


図-3 オフィスビルの駐停車時間別台数

B) 本調査では、常陽銀行のキャッシュカード利用者による路上駐停車車両の数が圧倒的に多かった。この銀行におけるサンデーバンク目的の駐停車車両は、0~3分間の短時間の事例がほとんどで、利用者は、手軽で簡単な駐停車方法を望んでおり、既存の駐車場の形態では、このような新しいタイプの駐停車には対応していないものと考えられる。

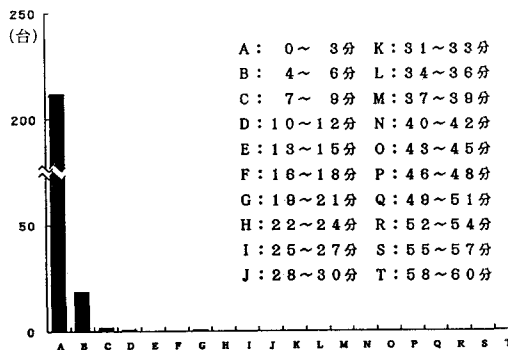


図-4 常陽銀行の駐停車時間別台数

C) 今回の調査地点には、いわゆるファーストフード店が3店舗含まれており、これらの店舗はいずれも駐

車場を保持していないが、相当の駐車需要があり、かなりの路上駐停車台数を記録した。その多くはテイクアウト(持ち帰り)の利用者による短時間の路上駐車であった。

③駐停車場所からみた路上駐停車状況

南町における国道50号線の沿道施設は、植樹帯と簡単な歩行者防護柵だけであり、駐停車行為を妨げるような沿道施設は特にない。従って、バス停留所付近であっても、交差点近くであっても構わずに路上駐停車はおこなわれている。しかも、駐停車場所は、目的の店舗、企業の目の前が選ばれる傾向がある。このことから、調査地点の路上駐停車は、長時間駐車の駐車場型のタイプではなく、極めて短時間の駐車需要が強いということがわかった。

4. おわりに

これからの一般的な路上駐車問題の対策について以下の点を提案する。

① 宅配業務の路上駐停車の対応策として共同の荷さばき施設(複数の店舗、事務所への荷下ろし、荷積みをおこなう施設)の設置の義務づけ。

② 多くの企業を抱えるオフィスビルは、従来から考えられている以上に駐車需要が激しい。よって、ビル内の企業数や、企業の業種を参考に、更に大規模な駐車場の設置をビルの地下部等に義務づける。また、建築基準法の最低限度のような規定をもって、建設段階からの駐車場の設置規制を行う。

③ ファーストフード店舗にも同様に、駐車場の整備が必要であり、営業の条件に駐車設備の設置を義務づける。

④ 銀行のキャッシュカード利用者のような新しいタイプの短時間駐車需要に応えることができるドライブスルー方式のようなシステムを積極的に導入する。

また、水戸市南町においては、水戸駅から大工町にかけての国道50号線で、買い物目的の短時間駐停車に対する需要が圧倒的に多いのが現状である。そのため、一方通行などの不便な道路状況の多い本地域では、2車線のうち1車線を潰してでも、パーキングチケット制度のような路上駐車を認める方針で解決策を採っていく必要がある。故に合法的な路上駐車を推進することを本研究では提案する。